

東日本大震災の被災地における国民健康保険等の取扱いに関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年八月三日

森 まさこ

参議院議長 西岡武夫殿



東日本大震災の被災地における国民健康保険等の取扱いに関する質問主意書

自由民主党は、本年六月十一日に福島県郡山市で原子力災害による避難地域の市町村長との意見交換会を開催した。このとき自治体より受けた要望について、自由民主党の政策を立案するに当たり、政府の見解を踏まえる必要がある。そこで、以下のとおり質問する。

「国民健康保険一部負担金及び国民健康保険税や介護保険の利用料等及び保険料に係る猶予及び減免の取扱いについては、避難指示などの規制がない地域においても、原子力災害による市民生活への影響は他の区域と同様であることから、その対象を自治体単位としていただきたい。また、後期高齢者医療保険についても、同様の取扱いをしていただきたい」という自治体の要望に対し、政府の見解を示されたい。

右質問する。

